

平成 23 年度の財投機関債発行に係る社債管理者の選定に関する応募要領

平成 23 年 2 月 23 日
株式会社日本政策金融公庫
国際財務部
財務部

1. 募集内容

当公庫が平成 23 年度に発行する財投機関債（政府保証なしの国内公募普通社債）の社債管理者。

（注）財投機関債の発行は、平成 23 年度予算の成立が前提となります。

2. 委託業務の内容

当公庫が平成 23 年度に発行する財投機関債（平成 23 年度予算（政府案）：4,950 億円）の社債管理者を選定し、当該社債管理者に対して会社法の定めによる業務のほか、次の業務を委託します。

【発行事務】

- （1）社債の発行要項、各種契約書等の作成
- （2）全額（又は買取代金純額）払込みの確認、発行代り金の交付
- （3）発行手数料及び新規記録手数料の支払いに対する領収書の発行
- （4）社債原簿の作成と送付
- （5）株式会社証券保管振替機構の業務規程等に基づく発行代理人業務
 - ①株式会社証券保管振替機構に対する銘柄情報の通知
 - ②株式会社証券保管振替機構に対する本社債の発行要項の送付
 - ③株式会社証券保管振替機構への新規記録手数料の納入
 - ④株式会社証券保管振替機構から配信された新規記録情報の確認及び承認
 - ⑤本社債の払込金の受領及び株式会社証券保管振替機構に対する資金振替済通知の送信
 - ⑥その他、株式会社証券保管振替機構が業務規程等で定める発行代理人業務

【期中・償還事務】

- （1）社債原簿の管理
- （2）元利金支払基金の管理
- （3）元利金支払手数料の機構加入者への分配
- （4）元利金及びその手数料の支払いに対する領収証の発行
- （5）租税特別措置法に基づく利子所得税の納付手続き
- （6）株式会社証券保管振替機構の業務規程等に基づく支払代理人業務
 - ①株式会社証券保管振替機構に対する本社債の一通あたり利子額の通知
 - ②本社債の銘柄情報に変更がある場合の株式会社証券保管振替機構への通知
 - ③振替機関との間の元利金請求データの確認及び株式会社証券保管振替機構に対する元利金請求内容承認可否通知の送信

④償還金及び利金の配分に係る事務

⑤その他、株式会社証券保管振替機構が業務規程等で定める支払代理人業務

(7) 発行会社による本社債の買入消却に関する通知の確認

【その他】

当公庫と社債管理者との間で協議のうえ必要と認めた業務

3. 応募要件

(1) 平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までに発行された政府保証国内債、財投機関債及び国内公募普通社債の主受託会社又は代表社債管理者に就任した実績を有すること。

(2) 株式会社証券保管振替機構に発行代理人及び支払代理人の登録をしていること。

(3) 一般債振替制度の下で株式会社日本政策金融公庫が発行する財投機関債の社債管理事務を円滑に履行すべく、次の事務処理態勢を有すること。

①社債管理業務を行う組織体制が東京都内にあり、迅速に対応できること。

②新規記録情報の確認及び承認並びに払込金の受領等の発行代理人及び支払代理人業務を円滑に履行できること。

4. 応募方法

本件の応募を希望する方は、別紙様式「応募申請書」に記入の上、下記 5 の「企画提案書」とともに、平成 23 年 3 月 4 日（金）12 時までに、下記 6 の「応募・照会窓口」に持参又は郵送により御提出ください。

なお、郵送により御提出いただく場合は、期限内必着とします。

5. 企画提案書の提出

別紙様式「応募申請書」には、「平成 23 年度の財投機関債発行に係る社債管理者の選定に関する企画提案書作成要領」に基づき作成した企画提案書（様式適宜）を添付してください。

6. 応募・照会窓口

(1) 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-3 公庫ビル 3 階
株式会社日本政策金融公庫 財務部資金調達課 松本・小島
電話 03-3270-7440

(2) 〒100-8144 東京都千代田区大手町 1-4-1
株式会社日本政策金融公庫 国際財務部資金課 安井・美山
電話 03-5218-3304

7. 社債管理者の選定方法

応募申請書及び企画提案書を当公庫が審査した上で選定します。

8. その他留意点

- (1) 平成 23 年度内に当公庫が財投機関債を発行しない場合、当該社債管理業務委託は発生しません。
- (2) 当公庫の財投機関債の発行に係る社債要項の書式は別添のとおりです。当該書式を前提として社債管理者の選定に応募してください。

以 上